

## 安全衛生委員会活動指針

- 1 安全衛生委員会設置目的
- 2 安全衛生委員の選任
- 3 安全衛生委員会の活動内容
- 4 直接業務外活動について（別紙2項目）
- 5 社内安全推進活動について
- 6 活動内容の記録について
- 7 本指針の改廃変更について
- 8 本指針の精神
- 9 安全衛生委員会活動指針に基づく実践要領
- 10 安全衛生委員の業務権限
- 11 安衛指針に基づく施設及び設備の運用について
- 12 同指針に基づく各項目別の実践要領について
- 13 健康及び安全衛生意識の高揚について
- 14 業務外活動（社会貢献 環境貢献）
- 15 安全衛生委員会 職務活動一覧表

平和運送株式会社

### 1 安全衛生委員会設置目的

安全衛生委員会（以下本委員会と称する）

本委員会は 主として業務遂行中における 社員の安全性向上を目的に設置された

### 1 安全衛生委員の選任

本委員会は 安全衛生活動の効率的実践を図る目的により安全衛生委員を選任する

#### 安全衛生委員会組織表

安全衛生委員長	代表取締役	脇村 馨	
安全衛生推進者	業務営業統括	谷口 達哉	（営業所所長代理）
安全衛生推進者	業務営業統括	大平 重己	（本社統括）
安全衛生委員	業務営業係長	水谷 嘉宏	（本社）
安全衛生委員	業務課長	米岡 真一	（本社）

### 2 本委員会の活動内容

本委員会は社員の安全性向上を目的として下記の活動を行う

- 安全研修及び訓練計画の立案開催
- 施設内設備全般及び作業場所の危険発見と是正
- 保護具 保安用品等の適正使用に関する周知指導
- 社外作業現場巡視による危険発見と是正
- 巡視添乗による社員への助言指導

- 社員からの危険報告に対する対応
- 労働災害の原因調査と再発防止の施策
- 作業手順の恒久的見直し改善
- 保護具 保安用品の適正残存確認及び機能性の確認
- 社内における作業環境の恒久的見直し改善
- 新規採用者への安全衛生教育
- 安全衛生関係情報収集
- 流感等の予防活動
- 法令による健康診断受診手配

### 3 直接業務外活動

本委員会は直接的業務外に 社員及び関係者の健康に貢献する活動を行う 業務外の活動内容は下記の通りである

- 成人病健診に関する情報収集と公開
- 上記受診の手配
- 脳 心臓等の疾患予防に関する情報収集と公開
- 健康促進関連情報の収集と公開
- 本委員会 委員の知識向上目的による社外研修の参加
- 災害 事故防止の施策研究

### 4 社内安全推進活動について

本委員会は安全推進活動の効率的実践のため下記項目についての活動を重点的に行う

- 営業所においては日常的な現場巡視を行なう
- 本社においては可能な限り添乗指導を行う
- 報道等で知り得た重大災害 重大事故等の事例を参考にした社内学習 (原因把握 対策事前予防策)
- 社員の健康状態の把握に努める

### 5 活動内容の記録について

本委員会の活動により作成した文書及び記録の取扱いについては下記の通り定める

- 新規社員への安全衛生教育記録にあつては法令の定めるところによる
- その他 法令保存義務のない文書等の扱いに関しては 原則として 1年間保存し その後に關しては安全推進委員の判断によるものとする
- 安全推進担当より委任された委員は保管もしくは廃棄の権限を行使できる

### 6 本指針の改廃変更について

本委員会の指針内容に改廃もしくは変更については 恒久的改善継続の基本理念により随時行なうものとし 良善的改廃は妨げないものとする

改廃変更の経緯は別紙に記載

### 7 本委員会の安全精神

本委員会は社員及び関係者の安全継続を目指すために基本精神を掲げ その精神をもつて誠実な活動を行う

公共性をもつ 弊社業務は社会に対して 負の影響を与えやすい事を 決して忘れてはなら

ない

- 危険性の未発見と放置は犯罪である
- 改善是正への時間は死活である
- 危険と闘ってはならない
- 是正するまで 直すまで 治るまで 待つ勇気を持つて

私が他人と同じ場所いて 他人に言われるまで  
その危険に 気がつかなかつたら  
私は その職を辞す

安全衛生委員長 脇村 馨